

# 幼児の言語教育について

東京高等保育学校

内 山 憲 尙

「幼児の言語教育」と云う分野には、家庭に於ける幼児の言語教育、社会に於ける幼児の言語教育及び、幼稚園保育所に於ける幼児の言語教育の三つがあるが、こゝで述べようとするのは「幼稚園、保育所に於ける幼児の言語教育」を意味するものである。言葉を換へれば「保育に於ける言語教育」と云うことになる。

## 二

幼児の言語教育の特質即ち一般（小学校以上）の言語教育と幼児の言語教育のちがいについて考えて見なければならぬ。

小学校、中学校に於ける言語教育は、次の五つものが挙げられる。

1、読み  
2、書き  
3、話し  
4、聴き  
5、方方方方方

しかし、幼児の場合には、文字を読み或は書くことが出来ないで、話し方と聴き方のみがその対象となるのである。

保育者はこの点に注意をしていないと、読み書きをする小学校以上の言語教育と同一論調を以て考究されては、的が外れる場合が生じて来ることになる。

「言語教育」と「お話」と「談話」と「童話」の関係について、一応説明をすると談話は、大正十五年四月二十二日発布になつた幼稚園令施行規則第二条にある「幼稚園に於ける保育項目を唱歌遊戯観察、談話、手技等とする」とある談話であつて、この談話の含むものは非常に意味が広く、これが即ち言語教育の動きをする分野となるのである。

昭和二十三年三月一日「保育要領」が出され、これの「保育内容」に従えば、幼稚園に於ける教育課程は十二のものとなつた（次に掲載）小学校に於ては国語科に相当するものであろう。次に三者を対照して示して見よう。

〔保育内容〕 〔保育項目〕 〔小學校教科〕

音楽	リズム	見自然觀察	お話し、ごっこ遊び	劇遊び、人形芝居	図画製作	休息(ごっこ遊び)	健康保育	自由遊び	年中行事
唱歌	遊戯	観察	談話	手技	手技	社会	算数		
音楽	体育	理科	国語	国語	国語				

「童話」は「お話し」中の一つの分野を占めるものであつて、一つのテーマと物語りの表現の体裁を持つ「説話」である。

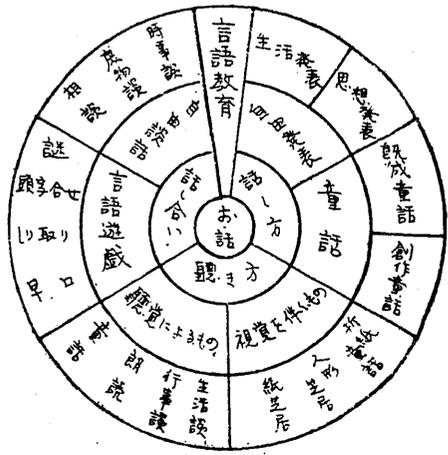
時々「お話し」と「童話」を混同されるのであるが、保育に於けるお話しを持つ範圍は非常に広く、言葉によつて表わされ、言葉によつて作り出される。教育的部面全部を指すこととなる。「童話」は「お話し」の中の一つではあるが、お話し即童話ではない。

三

保育に於ける幼児言語教育の領域は、幼児が話す部面、即ち話し方、幼児と先生が話し合う部面、即ち話し合い、先生が話して幼児が聞く部面即ち聴き方の三つの大きな部面を占めるものである。

この意味に於て、保育に於ける「お話し」の全般に涉つて、言語教育の領域があると考えられる。

聴く部面に於ては間接的である。直接的には話し方と話し合いがその主要面である。図示して見れば次の如し、



一、話し方

1、自由発表——生活発表は、遠足とか、運動会或は休暇後又は日曜日の翌日にその生活について話させる。思想発表とは絵本の絵について話させたり、何かテーマをとらへて考えていることを話させたりするのである。

2、童話——幼児が話す場合の童話であつて、既成童話とは今まであつた話、日本の昔話或は外国の有名な話などを話す場合である。創作童話とは、幼児が即興的に、自由に作るものを

云う。

二、話し合い

1、自由談話——時事談は、その時々々の出来事中幼児に話して置かなければならないもの、或は園の附近や園の中での出来事についての話し合いである。

庶物談とは、幼児が、いろいろな事象について質問をした場合、その質問に答えてやる話である。相談とはいろいろなことをやつたり、当番を決めたり、ごっこ遊びの分担を決める時に相談をしたりするのである。

2、言語遊戯——謎、頭字合せ、しり取り早口その他言葉の遊びのすべてを含む。謎にしても、先生が与へて、幼児が答えるもの、幼児が考へて出題して、他の幼児が答えるもの等の種類がある。

三、聴き方

1、聴覚によるもの——童話は、先生が話すもので、神話、寓話、笑話、お伽話、伝説等がある。昔からある、民族童話と後世(近代)の人が作つた創作(芸術)童話とがある。朗読は童話

を讀んで聞かせるものであり、行事談は年中行事の話、例えば雛まつりの話、七夕さまの話、クリスマス話等である。

生活談は先生の体験やその日の出来事、などの経験実話を話してやるのである。

2、視覚を伴うもの——紙芝居、人形芝居、折紙童話、玩具童話等主体的又は平面で視覚の面をも持つてゐるものである。広い意味で、幻燈や、無声映画などもこれに含まれることが出来る。

右の図に於て、言語教育の領域を示したが、直接には話し方、話し合いの各面に直結し、間接には聴き方の各面に関連を持つてゐるのである。

四

保育に於ける言語指導の活動と目標は、幼児の言語生活を豊かにし、潤いを与え、美しく、正しくすると共に、発表、表現の能力を与えることである。

部 面		内 容		言 語・活 動		効 果 目 標	
方 話	自由発表	遠足、運動会、休暇の発表	人の前で話す	発表能力の育成			
童 話	生活発表 思想発表 既成童話 創作童話	日常生活面に於けるいろいろな事項 今までからある話 幼児の即興的な話	考えていることを発表出来る	表現能力の育成	記憶を再生して話す 創造による発表	構成能力の育成	

其他		話			
		聞き方		話し合い	
劇遊び	こつこ遊び	視覚を伴うもの	聴覚によるもの	言語遊戯	自由談話
		折紙芝居 人形芝居	朗読話 童話 生活談	時事談 相談	時事談 庶物談
児童話を内容とする	日常生活環境から	童話的内容	神話、寓話、お伽話等 童話、物語童話 祝日、民族的行事等 教諭、保母の生活経験談	謎、しり取り、頭字合せ等	重大な出来事、園の周囲の出来事 質問やいろいろなた話 日々の保育上の事項
言語の劇的表現	日常生活挨拶の場を作る	聴くこと見ること	美的情操を助ける 語感の体得 年中行事の理解 経験範囲を拡大する	言語リズムの興味	人にいろいろ尋ねることが出来る 人の話をよく聞きたのしく話し合う 人に相談が出来る
言語表現と身体表現の一致	日常生活生活のしつけ	視聴覚の総合教育	情操教育 聴く態度の育成	語数の獲得	交話能力の育成 推理力、思考力の育成

## 一、話し方

日本人位下手な国民はないと云われている。人の前で、自分の考えていることを自然に、平然と話す指導は幼児期からす可きである。

幼稚園、保育園、小学校等に於ける、「お話」や「児童劇」或は修了式に於ける、挨拶（答辞など）に於ける、不自然な朗読口調は一日も早く撲滅しなければならない。

敬語の使い方が随分混乱して来ている。幼児には幼児として敬語の使い方も指導してやらなければならない。

## 二、話し合い

子供らしく、元気な話、明るい話し方、潤ひのある声など指導部分は非常に多い。

お互に日常生活をして行く上に一番たのしいのは、愉快な話し合いである。「丸い玉子も切りようで四角、ものも言い様で角が立つ」と云われるのもこれである。

議場で山口代議士が帽子をかぶっていた後から、自由党の代議士が「帽子をとれ！」と云つた、山口代議士は「アメリカでも婦人は室内で帽子はとりませんから」「とれ！」「とらない」で大騒

きをしたが、あの場合、男の代議士が、静かに「すみませんが帽子をとつてくれませんか」と云つたら、山口代議士も「とらない！」とは云わなかつただろう。問題は「言葉」に発しているのである。

言葉をたのしみ、言葉のリズムに興味を持たせることも日常生活を明るくすることである。

### 三、聴き方

日本人は話を最後まで聞かない悪い、せがある。特に大勢の場合、音楽会や講演会にしても、途中から入つたり、私語したり、途中で立つたり、全く公衆道徳（集会のエチケット）を無視する。

幼児期から見たり聴いたりする正しい態度を指導してやらなければならぬ。

### 四、其の他

ごっこ遊びは社会の模放遊びであるからこの遊びを通して、社会生活をする話しの仕方や挨拶のしかたを暗示するものである。

## 齒列の不正をおこす種々なる不良習へきについて

劇遊びは劇ではない。人に見せるための幼児劇ではない。童話を聞いて、その童話に興味を持ち、それを芝居ごっこをして見た衝動にかられて、劇的な表現をするのが劇あそびである。だから、劇あそびには幕を用いたり、背景を作つたり、扮装やメイクアップをしたりしないのが原則である。

### 五

要するに、保育に於ける言語教育は、特別な時間を設けたり、カリキュラムに組み入れたりするものではない。

幼児の生活として、あらゆる機会に、随時随所に於てあらゆる形で、より多く取り扱われなければならない。

唱歌や遊戯は、毎日与えられている、鳥の鳴かない日はあつても遊戯をやらぬ日はないのが、今日の幼稚園保育所である。しかるに、生活に直結している言葉については案外無関心である。今後の保育者は言語の教育に最大の努力を払う可きである。